

# 日本版デュアルシステム訓練の モデル事業終了に伴う結果報告及び考察について

兵庫センター  
(兵庫職業能力開発促進センター)

伊勢崎 浩之

## 1. はじめに

兵庫センター（兵庫職業能力開発促進センター）（以下「センター」という）が若年者対策として平成16年度から3年間のモデル事業として取り組んだ日本版デュアルシステム（普通課程活用型・平成19年度終了）および現在実施している同システム（短期課程活用型）について、その取り組み概要を以下にまとめてみました。

### 1.1 日本版デュアルシステム訓練

平成15年6月に国の重点施策としての若年者対策「若者自立・挑戦プラン」が取りまとめられ、その一環として「日本版デュアルシステム訓練（以下「デュアル訓練」という）が全国的に導入されることとなりました。

センターでは、9月時点から求人・求職ニーズに基づく「訓練ニーズの把握」、「実施訓練分野の選定」、「訓練カリキュラムの設定」等、施設内委員会等にて検討を重ね、その結果、同年12月上旬に行われた実施施設調査において新科を計画し、取り組むこととなりました。

## 2. デュアルコース（普通課程活用型）新設に向けた取り組み

### 2.1 デュアル訓練の概要

デュアル訓練は、センターで実施する施設内訓練

に加え、事業所で実施する雇用契約に基づく実習訓練（以下「企業活用型訓練」という）を施設で行う職業訓練の一部として位置づけ、実務を通じてより実践的な技能の習得を目指す訓練であります。

### 2.2 科の設定

兵庫県、とりわけ阪神工業地帯を中心に事業所や住宅関連の新築・増改築、リニューアル工事等の需要の増加が見込まれることから、関係する雇用の増加が見込まれること、また、当地域の電気工事業界では、高度な若年技能・技術者が慢性的に不足している状況下にあつて、OJTのみによる技能・技術の継承には限界があり、早期の実践的若年技能・技術者の育成に対する要望が多いこと、併せてセンターの指導体制等から総合的に判断して、新科の設定を「電気工事技術科デュアルコース」としました。

### 2.3 実施体制

具体的な実施に向け、電気工事士の指導経験のある3名の職員を中心に指導体制を構築し、専門性に加えて必要と思われる周辺資格の取得のため、テクニカルメタルワーク科、ビル設備サービス科の職員も講師陣として協力しました。

### 2.4 訓練内容等の概要

職業能力開発促進法における普通職業訓練の普通課程を活用した準則訓練であることから、その教科目を中心として編成・工夫し、訓練意欲の向上を図るとともに、訓練効果をより高めるべく次の特徴を



写真1 電気工事関連学科学習風景

持たせました。

(1) 15ヵ月の訓練期間

イ 施設内訓練（10ヵ月間）

第二種電気工事士に関する学科・実技訓練

ロ 施設内訓練（2ヵ月間）

工事担任者（AI第3種（旧アナログ第3種）および労働安全衛生法に定められた資格取得訓練（二級ボイラー実技講習，ガス溶接技能講習，アーク溶接特別教育，自由研削砥石特別教育）

ハ 企業活用型訓練（3ヵ月間）

電気工事に関する実務能力の習得（雇用契約締結）

(2) 第二種電気工事士認定施設の取得

現場での即戦力となるため，第二種電気工事士認定施設として認可申請をしました（平成15年12月近畿経済産業局申請，平成16年6月認可・官報



写真2 高圧受電設備施工実習風景

掲載)。

この認可申請には，近畿経済産業局の認可を得るために機器等の整備・確認および施設内訓練期間中の詳細カリキュラムの提出，さらには同産業局職員2名による機器等の整備状況，実習上の面積確認等の現地調査を経て，認可までの期間として約6ヵ月を要しました。

同様に工事担任者（AI第3種（電話工事関連資格））の認定施設となっています（平成17年2月近畿総合通信局申請，平成17年3月認可）。

### 3. デュアルコースの周知・広報

#### 3.1 訓練生確保に向けた取り組み

- (1) 平成16年6月，10月開講に向け受講生募集パンフレットを作成。その中でも第二種電気工事士免許取得認定校を前面に打ち出しました。
- (2) 労働局への募集依頼・各ハローワークへのパンフレット・ポスターの配布。
- (3) 能力開発支援アドバイザーへの当該科設置の趣旨説明および協力要請。
- (4) ヤングジョブスポット，ジョブカフェ等若年支援機関への協力要請。
- (5) 兵庫県教育委員会への趣旨説明と県内47高校の進路指導室への学校訪問。  
とさまざまに取り組んだ活動の中で，特に効果的であったと思われる広報活動は次のとおりです。
- (6) デュアル訓練取り組み3施設（ポリテクセンター関西・兵庫・近能大）と連携を取りながらジョブカフェOSAKAにて「若者のためのミニセミナー」を開催しデュアル訓練の広報を実施しました。
- (7) アビリティ訓練10月入所希望者を対象とする4回の「職業訓練説明会」に併せてデュアル訓練の説明会場を別途設営し，プレゼンテーションソフト等を活用した実習・訓練内容等の詳細説明を実施しました。

#### 3.2 応募・入所状況

兵庫県における職業訓練については，「無料」との認識が定着しているため，「有料」と聞くだけで抵抗

感を与え興味を示さないことが予想され、訓練生の確保は受け入れ企業の確保と並んで、本事業の大きな課題でありましたが、前述のような取り組みの結果、入所状況は次のとおりとなりました。

#### 電気工事技術科デュアルコース

|      | 応募者数 | 入所者数 |
|------|------|------|
| 16年度 | 31   | 20   |
| 17年度 | 27   | 18   |
| 18年度 | 26   | 20   |

(定員20名)

## 4. 企業開拓およびマッチングについて

入所生全員を安定した雇用に結び付けること（就職させること）を目標とし、電気工事関連団体の協力が得られるよう取り組みを行い、企業開拓や企業への説明会を実施しました。

### 4.1 受け入れ企業の確保

今回の若年デュアルコースに取り組むに当たり、懸念事項の1つが受け入れ企業の確保でした。

特に経験を有した即戦力の中途採用者を雇用する傾向が高まるなか、3ヵ月間の有期雇用契約を締結して、賃金を払いつつ訓練を実施する企業活用型訓練へ訓練生が受け入れられるか否か、企業にとってはさまざまな負担が生じ、難航も予想されました。

しかし、第二種電気工事士免許およびその周辺資格を取得し、その実務能力の習得を目的とした企業活用型訓練の実施は、結果的には、採用後の試用（見習）期間ととらえれば、そう負担にもならないと考える企業が多くありました。

### 4.2 電気工事関連組合の協力

企業の理解を得られた最大の要因は、兵庫県電気工事工業組合および関西電気工事工業協同組合の全面協力が得られたことであったと考えられます。

両組合理事長には、10月の入所式において来賓として祝辞もいただいております。2月には両組合傘下企業等31社によるデュアル訓練見学会、意見交換会を開催しました。



写真3 兵庫県電気工事工業組合理事長来賓祝辞

5月末時点で訓練生に意見・感想を求めたところ「きちんとした目標、目的のある環境を得ることができたこと。また、第二種電気工事士等の資格が取得でき、就職できる見込みが立っていることが大きな励みになっている」という意見が多くありました。

### 4.3 企業とのマッチング

また、8月の初旬には企業活用型訓練の受け入れ先確保に向け、両組合傘下企業を中心とした合同面接会を実施し、10月から始まる企業活用型訓練受け入れ候補企業とのマッチングを行い、覚書の締結、雇用契約の手続き等を経て企業活用型訓練が行われました。

## 5. 訓練の評価・改善に向けて

### 5.1 企業担当指導員との意見交換

訓練の状況把握、訓練生への助言等を目的として担当指導員が受け入れ企業を巡回し、企業担当指導員と意見交換を行いました。

また、終了時にも意見交換を実施し、本システム修了後の継続雇用に向けた調整を行いました。

#### 電気工事技術科デュアルコース就職状況

|      | 修了者数 | 就職者数 |
|------|------|------|
| 16年度 | 15   | 15   |
| 17年度 | 17   | 17   |
| 18年度 | 14   | 15   |

(中退就職者含む)



写真4 企業実習風景

## 5.2 企業の評価等

企業活用型訓練受け入れ企業からは、次のような意見をいただきました。

- (1) 実践的な訓練を通じ、企業にとって必要かつ良質な人材の確保が適えられたこと。
- (2) 教育訓練部分がセンターで実施されており、初期教育の負担を軽減することができたこと。
- (3) 訓練生の能力・適性を見極めたうえで、継続雇用につなげることが可能であること。

このように3期49名を業界に送り出し、3年間のモデル事業を終了しました。

## 6. 短期課程活用型デュアル訓練の設置

モデル事業の実施を通じて、若年者に対する新たな枠組みとして一定の有効性が認められることから、平成19年度からは短期課程活用型のデュアル訓練が新たに開設されました。

モデル事業との違いは以下のとおりです。

- (1) 6ヵ月の訓練期間
  - イ 施設内訓練（5ヵ月間）  
電気工事に関する学科・実技ガス溶接技能講習，アーク溶接特別教育，自由研削砥石特別教育等を含む。
  - ロ 委託型実習（1ヵ月間）  
電気工事に関する実務能力の習得（雇用形態によらないもの）
- (2) 第二種電気工事士認定施設の廃止

このように大きく訓練形態が変わりましたが、担当指導員は、モデル事業実施時に得られた関係団体との協力関係，企業活用型訓練受け入れ企業とのネットワーク等を活用し，19年3月に入所した1期生15名の委託型訓練受け入れ先企業の確保に向け，現在奮闘中です。

## 7. おわりに

3年間のモデル事業の総括および短期課程活用型の取り組み状況も含めて担当指導員の感想で締めくくります。

「不安定就労を続けている若者が200～300万人ともいわれ，フリータという響きからすると何か無気力，無気力等のイメージがある。しかし，今回の体験から若者は，1つの目標，目的を持つと想像以上のパワーを発揮すること。

また，目の輝きは，すばらしく技能・技術の習得意欲と習得能力は，きわめて高かったことを若者たちから感じました。彼らが，今後，業界の『礎』になることを期待してやまない」